

第2回 定期 総会 議事録

1、日 時	令和6年2月5日(月)
2、場 所	中津市役所 3階 大会議室
3、出席委員	1番橋本委員、3番坪根委員、4、白木原委員、5番奥委員、6番高倉委員、7番多村委員、8番石川委員、9番浦野委員、10番高橋委員、11番松田委員、12番北村委員、13番鷹崎委員、14番江島委員、15番梶原委員、最適化推進委員 19名(細田、上野、宮瀬、黒土、濱田、武信、村本、萩原、徳永、尾家、長谷川、岩渕、北山、立木、矢野、樋口、墓、荒川、新谷)
4、欠席委員	2番田畑委員、最適化推進委員(前田、山崎、中島、田中)
5、事務局	用松局長、片桐次長、井上、星野
6、議 題	別紙議案書のとおり。
7、開 会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	1番橋本委員、15番梶原委員
用松局長	それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中14名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
議 長	それでは、只今より令和6年第2回定期総会を開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議 長	それでは、議事録署名委員を1番橋本委員、15番梶原委員にお願いします。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について
議 長	議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、1番の調査の報告を橋本委員お願いします。
1番(橋本)	1番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。

議 長	ただいま1番について、調査の報告が橋本委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は承認と致します。 それでは2番について、調査の報告を宮瀬推進委員お願いします。
宮瀬推進委員	2番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま2番について、宮瀬推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は承認と致します。 それでは3番について、調査の報告を奥委員お願いします。
5番(奥)	3番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま3番について奥委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、3番について当委員会は承認と致します。 4番の審議に入る前に奥委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	奥委員、退席。
議 長	それでは4番について、調査の報告を白木原委員をお願いします。
4番(白木原)	4番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。

議 長	ただいま4番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、4番について当委員会は承認と致します。 奥委員は入室をお願いします。  奥委員、着席。
議 長	それでは5番について、調査の報告を村本推進委員をお願いします。
村本推進委員	5番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま5番について村本推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め5番について当委員会は承認と致します。 それでは6番について、調査の報告を高倉委員をお願いします。
6番(高倉)	6番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま6番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、6番について当委員会は承認と致します。 それでは7番8番について、調査の報告を浦野委員をお願いします。
9番(浦野)	7番8番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま7番8番について浦野委員より調査報告がありましたが、異

	議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、7番8番について当委員会は承認と致します。 それでは9番から13番について、調査の報告を石川委員お願いします。
8番(石川)	9番から13番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま9番から13番について石川委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、9番から13番について当委員会は承認と致します。 それでは14番から16番について、調査の報告を岩渕推進委員お願いします。
岩渕推進委員	14番から16番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま14番から16番について岩渕推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、14番から16番について当委員会は承認と致します。 それでは17番から23番について、調査の報告を北山推進委員お願いします。
北山推進委員	17番から23番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議 長	ただいま17番から23番について北山推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、17番から23番について当委員会は承認と致します。 それでは24番について、調査の報告を基推進委員お願いします。
基推進委員	24番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま24番について基推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、24番について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第2号 議 長	農用地利用集積計画(案)の利用権設定について 議第2号農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、審議に入る前に梶原委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	梶原委員、退席。
議 長	それでは、農政課担当より説明をお願いします。
農政課(加来)	(農政課 担当 説明)
議 長	ただいま農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、農政課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、農用地利用集積計画(案)の利用権設定については承認といたします。 梶原委員は入室をお願いします。

議 長	<p>梶原委員、着席。</p> <p>続きまして、議第2号農用地利用集積計画(案)の所有権移転について、審議に入る前に萩原推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p>
議 長	<p>萩原推進委員、退席。</p>
農政課(加来)	<p>それでは、農政課担当より説明をお願いします。</p> <p>(農政課 担当 説明)</p>
議 長	<p>ただいま農用地利用集積計画(案)の所有権移転について、農政課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、農用地利用集積計画(案)の所有権移転については承認といたします。</p>
議案審議 議第3号 議 長	<p>農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について</p> <p>議第3号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p>
議 長	<p>橋本委員、退席。</p>
議 長	<p>それでは、1番について細田推進委員に調査報告をお願いします。</p>
細田推進委員	<p>(1番の申請地の場所について説明)</p> <p>1番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま1番について、細田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室してください。
議 長	橋本委員、着席。
細田推進委員	それでは2番について、調査の報告を細田推進委員にお願いします。
議 長	(2番の申請地の場所について説明) 2番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま2番について、細田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 それでは3番について、調査の報告を橋本委員にお願いします。
1番(橋本)	(3番の申請地の場所について説明) 3番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいま3番について橋本委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。 それでは4番5番について、調査の報告を宮瀬推進委員にお願いします。
宮瀬推進委員	(4番5番の申請地の場所について説明) 4番5番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくお願いします。

議	長	ただいま4番5番について、宮瀬推進委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、4番5番について当委員会は許可と致します。 6番の審議に入る前に奥委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
		奥委員、退席。
議	長	それでは6番について、調査の報告を白木原委員をお願いします。
4番(白木原)		(6番の申請地の場所について説明) 6番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議	長	ただいま6番について白木原委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、6番について当委員会は許可と致します。 奥委員は、入室してください。
		奥委員、着席。
議	長	それでは7番について、調査の報告を奥委員をお願いします。
5番(奥)		(7番の申請地の場所について説明) 7番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議	長	ただいま7番について奥委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)



議 長	<p>異議なしと認め、7番について当委員会は許可と致します。</p> <p>8番の審議に入る前に黒土推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>黒土推進委員、退席。</p>
議 長	<p>それでは8番について、調査の報告を村本推進委員をお願いします。</p>
村本推進委員	<p>(8番の申請地の場所について説明)</p> <p>8番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま8番について村本推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、8番について当委員会は許可と致します。</p> <p>黒土推進委員は、入室してください。</p> <p>黒土推進委員、着席。</p>
議 長	<p>それでは9番から13番について、調査の報告を村本推進委員をお願いします。</p>
村本推進委員	<p>(9番から13番の申請地の場所について説明)</p> <p>9番から13番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま9番から13番について村本推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、9番から13番について当委員会は許可と致します。</p> <p>それでは14番について、調査の報告を長谷川推進委員をお願いします。</p>
長谷川推進委員	<p>(14番の申請地の場所について説明)</p>

		<p>14番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議	長	<p>ただいま14番について長谷川推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、14番について当委員会は許可と致します。</p>
議案審議 議題4号 議	長	<p>農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について 議題4号農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の調査の報告を奥推進委員申し上げます。</p>
5番(奥)		<p>(1番の申請地の場所について説明) 1番について報告いたします。転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に隣接する水路に放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。ご審議よろしく申し上げます。</p>
議	長	<p>ただいま1番について奥委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。</p>
議案審議 議題5号 議	長	<p>農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について 議題5号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p>
		<p>橋本委員、退席</p>

議 長	それでは、1番の調査の報告を細田推進委員お願いします。
細田推進委員	(1番の申請地の場所について説明) 1番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地(9区画)です。生活排水は下水道に接続します。雨水排水は隣接する水路に放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。ご審議よろしく お願いします。
議 長	ただいま1番について細田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室をお願いします。  橋本委員、着席
議 長	それでは2番について、橋本委員に調査報告をお願いします。
1番(橋本)	(2番の申請地の場所について説明) 2番について報告いたします。転用目的は貸資材置場用地です。雨水排水は隣接する水路に放流します。ご審議よろしく お願いします。
議 長	ただいま2番について橋本委員より調査報告がありましたが、異議は ございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致します。 3番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限 に抵触しますので一時退室をお願いします。  橋本委員、退席。
議 長	それでは3番について、宮瀬推進委員に調査報告をお願いします。
宮瀬推進委員	(3番の申請地の場所について説明)

<p>議 長</p>	<p>3番について報告いたします。転用目的は建築条件付宅地分譲用地（6区画）です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に水路に放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われま。ご審議よろしくお願ひします。</p> <p>ただいま3番について宮瀬推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませぬか。</p>
<p>全委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致します。</p> <p>橋本委員は入室をお願ひします。</p> <p>橋本委員、着席。</p>
<p>議 長</p>	<p>4番の審議に入る前に黒土推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願ひします。</p> <p>黒土推進委員、退席。</p>
<p>議 長</p>	<p>それでは4番について、高倉委員に調査報告をお願ひします。</p>
<p>6番（高倉）</p>	<p>（4番の申請地の場所について説明）</p> <p>4番について報告いたします。転用目的は建築条件付宅地分譲用地（5区画）です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に水路に放流します。ご審議よろしくお願ひします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま4番について高倉委員より調査報告がありましたが、異議はございませぬか。</p>
<p>全委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。</p> <p>黒土推進委員は、入室してください。</p> <p>黒土推進委員、着席。</p>
<p>議 長</p>	<p>5番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願ひします。</p>

	<p>橋本委員、退席</p>
<p>議 長</p> <p>7 番（多村）</p>	<p>それでは 5 番について、多村委員に調査報告をお願いします。</p> <p>（5 番の申請地の場所について説明）</p>
	<p>5 番について報告いたします。転用目的は一般住宅用地です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に東側水路に放流します。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま 5 番について多村委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、5 番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室をお願いします。</p>
	<p>橋本委員、着席</p>
<p>議 長</p> <p>1 3 番（鷹崎）</p>	<p>それでは 6 番について、鷹崎委員に調査報告をお願いします。</p> <p>（6 番の申請地の場所について説明）</p>
	<p>6 番について報告いたします。転用目的は酪農施設用地です。雨水排水は隣接する池の用水路へ放流します。ご審議よろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま 6 番について鷹崎委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
<p>全委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認め、6 番について当委員会は許可担当と致します。</p>
<p>議案審議 議題 6 号 議 長</p>	<p>非農地証明について 議第 6 号の非農地証明願に関する件について事務局より 1 番の説明をお願いします。</p>

事務局（井上）	議案朗読
議 長	ただいま非農地証明願いに関する件について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1番の非農地証明願いに関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議 議題7号	農地造成届に関する件について
議 長	議題8号その他について事務局説明をお願いします。
事務局（井上）	議案朗読
議 長	ただいま農地造成届に関する件について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議 長	異議なしと認め、1番の農地造成届に関する件について当委員会は承認と致します。
議 長	<p>それでは総括を進めたいと思います。</p> <p>議題第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議題第2号、農用地利用集積計画（案）について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議題第3号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題第4号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p> <p>議題第5号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、当委員会は許可といたします。</p>

	<p>議題6号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>議題7号、農地造成届に関する件について、当委員会は承認といたします。</p> <p>以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、第2回定期総会を閉会いたします。</p>
--	---